

2025 年 7 月 1 日現在

(取り扱い事業)

第一種貨物利用運送事業

1. 自動車

|             |      |
|-------------|------|
| 利用運送機関の種類   | 自動車  |
| 利用運送の区域又は区間 | 全国   |
| 業務の範囲       | 一般貨物 |

以 上